

令和2年度（2020年度）

事業計画書

学校法人 東京純心女子学園

目次

I 法人の概要.....	1
1. 設置する学校・学部・学科等	1
(1) 東京純心大学	1
(2) 東京純心女子中学校・高等学校	4
2. 学生生徒 在籍状況	5
3. 役員・教職員の概要	5
II 基本的取り組み.....	6
1. 東京純心大学の取り組み.....	6
2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み.....	6
III 主な事業計画.....	7
1. 東京純心大学.....	7
2. 東京純心女子中学校・高等学校	14
3. 施設・設備	17
4. 財務概要.....	18

I 法人の概要

1. 設置する学校・学部・学科等

(1) 東京純心大学

教育理念

「愛に根ざした真の知恵」 Sapientia In Caritate Fundata

身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の智慧です。本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵」を備えた人を育てます。「マリアさま、いやなことは 私がよろこんで」はその体的な学園標語です。

聖母マリアに倣う人格形成

聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことになっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。

真理の探究

至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理、と分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。

国際社会にいきる教養の体得

国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育は、この要求に応えます。

アドミッションポリシー(入学者受入方針)

本学の建学の精神と教育理念に共感し、高等学校の学習内容を修得できている次のような人を受け入れます。

1. 東京純心大学における感性教育に関心をもつ人
2. 人に関心をもち、一人ひとりの人間を尊重できる人
3. 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

現代文化学部 こども文化学科

＜こども文化＞を探究しようとする人、保育・教育に関する専門的な知識と技能を習得して地域社会で生かそうとする人、具体的には、下記の適性、能力等を有する人を受け入れます。

1. あらゆるものごとに対して真摯に向き合い、他者とのコミュニケーションにおいて誠実な人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人。
2. 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人。
3. こどものこころやあそびに共感し、それらを探究することを通して専門的な知識と技能を身に付けようとする人。

看護学部 看護学科

科学的思考力及び課題解決能力を持ち、さらに次の適性、能力を有する人を受け入れます。

1. 人間及び健康への支援に関心が高い人。
2. 他の人と協力して物事に取り組むことができる人。

カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)

ディプロマ・ポリシーを達成するために、次の内容を重視したカリキュラムを編成し、実践的・体験的学修を通して実践力を身につけます。

1. 地域の自然や文化などの本学の特色を活かし、豊かな知性と感性の育成
2. コミュニケーション能力と専門的知識・技術・技能の修得
3. 自ら学ぶ力の育成

現代文化学部 こども文化学科

「こども・からだ・こころ・あそび」の四つのキーワードを基盤に教育課程を編成しています。

1. 感性教育の伝統を基に＜表現系科目＞を重視する。
2. 人間教育の伝統を基にした＜実践型科目＞により主体的な学修を重視する
3. 現代社会に貢献できる人材育成のために＜資格課程＞を備える
～保育士課程、幼稚園教諭課程、小学校教諭課程～

看護学部 看護学科

ひとりの人間としての成長を支える「基礎」の科目群と、専門分野の基本的な知識・技術を修得する「専門」の科目群とにより教育課程を編成しています。さらに「専門」の科目群は、「看護の基礎」「看護の実践」「看護の発展」の3つの構成により、基礎・基本から応用へと段階的に学修し、あらゆる健康レベルに対応できる人材を育成する科目を配置しています。また、全科目を通じて、感性を養うための教授法の工夫を行っています。

ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

本学の教育理念である「愛に根ざした真の知恵」を基盤とした下記の内容を身につけ、社会平和のために貢献する実践力を持ち、所定の単位を修めた者に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 豊かな知性と感性を身につけている
2. 自分と他者を理解・尊重して対人関係を形成して協力・協働できる
3. 自ら学ぶ力と態度を持ち、自己の可能性に挑戦できる

現代文化学部 こども文化学科

1. 「こども・からだ・こころ・あそび」の四つのキーワードからのアプローチを学修現代社会の中で主体的に判断し表現できる資質を備える。
2. こども文化の研究を通して研鑽した豊かな感性と人格の陶冶をもって、世界の平和のために協働できる。
3. こども文化全般への広い視野と深い認識を持ち、保育・教育に関する豊かな専門的知識と技能を習得し、こどもの「育ち」に資することができる。

看護学部 看護学科

1. 豊かな人間性と倫理観をもとに、人間の尊厳と権利を擁護する態度を身につけている。
2. 自己理解・自己受容をもとに、自己を活用した対人支援力を身につけている。
3. 看護を必要としている人々に、的確な看護判断のもとで確実に実践できる基礎的能力を身につけている。
4. 地域社会の包括的ヘルスケアシステムの一員として、人々の健康生活に貢献する基礎的能力を身につけている。
5. 看護専門職として自らの価値観を形成し成長し続けられるための基礎を身につけている。

(2) 東京純心女子中学校・高等学校

— 建学の精神 —

東京純心女子中学校・高等学校は「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」を目指しています。

— 教育理念・・・叡智・真心・貢献 —

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえのない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやることを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命としています。

— 教育目標 —

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てます。

- ・ 誠実に考え、語り、行動できる人。(叡智)
- ・ 他者の心に寄り添うことができる人。(真心)
- ・ 平和を希求し、未来に貢献できる人。(貢献)

— 学園標語・・・建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて —

「マリアさま、いやなことは私が よろこんで」

2. 学生生徒 在籍状況

本学園の設置する学校の学生・生徒の在籍状況は以下の通りである。
(令和2年5月1日予定)

大 学	369 名
現代文化学部	
こども文化学科	102 名
看護学部	
看護学科	267 名
高 等 学 校	222 名
中 学 校	113 名
合 計	704 名

3. 役員・教職員の概要

本学園に勤務する役員・教職員は以下の通りである。
(令和2年5月1日予定)

役 員	9 名
専 任 教 員	86 名
専 任 職 員	30 名

Ⅱ 基本的取り組み

1. 東京純心大学の取り組み

令和2年度は、現在進行中の教育改革プロジェクトをさらに推進すると同時に、本学が抱えている最大の課題、すなわち、学生数の減少と、それに伴う財政基盤の脆弱化に対して明確な解決策を立てる時期に来ていると考える。学生数の減少は、財務状況を悪化させ、教育環境の整備の足かせとなり、学生に魅力ある教育を提供できないこととなり、さらなる学生数の減少を招くからである。

この現状を踏まえ、基本的、かつ継続的に取り組むべき重点項目を定めるとともに、定員充足率を保持するための対策も立てなければならない。

継続的に取り組むべき基本的課題に対する行動目標は以下の内容である。

- ①教育改革をより一層推進する。具体的には①多様な入試選抜方式の採用、②IR機能の充実、③学習成果の可視化、④卒後に至るキャリア支援、⑤自己点検・評価、および第三者による評価の継続的実施、を目指す。
- ②入学者数の増加を図るために戦略的な広報活動を展開する。
- ③法人内の中学、高等学校との連携を強める。
- ④地域に於ける役割をさらに大きくする為に、本学の特色を生かした地域共創センターの活動を積極的に展開する。
- ⑤大学の財務状況の改善の為に、予算は重点的に配分する。

以上が継続的に取り組まなければならない行動目標である。

また、教育活動経費の重要な原資の一部である経常費補助金に係る学生定員充足率について、これを保持することは重要な到達目標である。

前述した如く、喫緊の課題は学生定員に対する充足率の向上と、財務状況の改善である。学生数の減少が続いている学部に関しては、教育内容、教育方針をより一層明確化し、かつ他大学との差別化を図らなければならない。また、志願者数が低迷し続ける場合には、看護学部、現代文化学部、両学部の学生数の推移に合わせた定員の見直しを図る。

2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み

東京純心女子中学校・高等学校では、建学の精神に基づき、「叡智」と「真心」を育み、社会に「貢献」できる女性を育成することを教育目標としている。また、新たに現代社会を視野に入れてのステートメントを「自ら学び、ともに考え、未来を切り拓くグローバルリーダーを育てる」と定め、これらを達成するために、すべての教育活動を有機的に展開していくよう努めていく。

Ⅲ 主な事業計画

1. 東京純心大学

(1) 学部・学科ごとの事業計画

【現代文化学部こども文化学科】

令和2年度以降、本学部は中長期計画に基づきながら、次のような新たな変革に対応するための学部の運営を進めていく。そのため、令和元年度の実績を踏まえ、引き続き「こども文化学」の意義を強調し、感性教育を重視した教育によって、社会に貢献し得る人材育成に努めていく。特に、幼稚園教職課程再課程認定に基づく教育を推進すると共に、保育士養成校として、卒業後のキャリアアップ研修も含めて、リカレント教育(学び直し)を視野に入れた持続可能なカリキュラム編成による教育を推進していく。また、小学校教員養成課程の授業や諸対応は、残された課程履修者への最大限の利益を確保するために尽力していく。

- 1 「感性教育」の充実
 - ・卒業論文・研究・制作の充実
 - ・「純心こどもの国のクリスマス」の充実（招待校・園の拡充）
 - ・「純心絵本館」の強化・充実
- 2 学士力強化改革
 - ・「卒後調査」の実施と調査結果の効果的な活用（回収率の向上）
 - ・「アクティブラーニング」の強化・充実
 - ・「GPAに基づく学修指導」の強化・充実
 - ・「入学前学修プログラム」の強化・充実（単位化の検討）
 - ・「シラバス改善」の強化（研修会の実施）
 - ・学生ポートフォリオによる学修の自己管理と自己啓発（活用率の向上）
- 3 幼稚園教職課程再課程認定に基づく教育の実施
 - ・学内体制の整備と人材の確保
- 4 地域との連携の強化
 - ・地域の保育所、幼稚園、小学校、学童保育所、児童館、福祉施設等との連携強化
 - ・出張授業等、高等学校との連携強化
 - ・地域公開講座による貢献
 - ・保育士等キャリアアップ研修講座提供機関としての地域保育への貢献
- 5 学生の確保
 - ・入学生増加につながる高校訪問の充実、ターゲット校の絞り込み
 - ・東京純心女子高等学校との連携強化(叡智探究プログラムに科目を提供)

【看護学部看護学科】

1. 看護学部の教育・研究に関する事業の見直し・発展を図る
 - 1) 教育の基盤整備
平成30年度に完成年度を迎え、平成31年度4月には新カリキュラムがスタートした。看護学士課程における教育の質の担保をするための、予算措置（講義・演習費用と実習に関わる諸経費）をすすめる。
 - 2) 卒業研究指導の基盤整備
卒業研究指導の教育体制の維持のため、引き続き文献予算や図書館の電子データベースの整備を図る。
 - 3) 教養教育、専門教育およびカリキュラム検討の継続
平成29年度よりカリキュラム検討委員会が発足し、令和元年度以降の新カリキュラムを作成した。引き続き、看護モデルコアカリキュラム等、との融合を最適化するための検討を行う。
 - 4) 看護師国家試験の全員合格
国家試験対策委員会を中心として、4年間の総合計画に基づいた、受験に関する講習、模擬試験を実施する。
 - 5) 採用計画に基づく教員の確保

人材データベースによる募集だけでなく、個人のネットワークを駆使し、教員募集を行なっている。令和元年11月現在、成人看護学、小児看護学、在宅看護学の適任者の確保ができていないが、令和2年4月には教員の適正数の確保をする。

2. 教員の教育・研究能力の向上を図る

継続して、外部の競争的研究助成金の獲得をめざし、FDSD委員会や図書学術委員会と協働してテクニカルサポートの整備拡充を行う。助手・助教をはじめ教員全体の研究能力の向上のための制度（共同研究費助成金制度）を継続する。

3. 地域社会における東京純心大学看護学部の特徴を確立する

八王子市との包括連携協定における活動を継続・拡充するため、看護教育実践教育センターを中心に、教育・研究・社会貢献に関する活動を展開する。

4. 卒後教育の検討を行う

保健師専攻科および他の選択肢（大学院修士課程）について継続的に検討を行うための学習会を企画する。

5. 卒業生との交流を図る

卒業生との交流を図り、実習施設や就職する施設等とのラーニング・コミュニティの構築をめざす。

(2)センターごとの事業計画

..... 【現代文化学部 こども文化教育実践研究センター】

こども教育実践研究センターでは、これまで卒業生の卒後教育と在職者研修、ならびに公開講座を通じた地域社会への貢献に専念してきたが、学術的貢献と国際協力の面で課題があった。そこで、全国規模の学術大会の運営について日本児童文学学会から要請を受けたことをふまえ、令和2年度は日本児童文学学会の研究大会の開催を担当することとした。あわせて、本研究センター独自の公開プログラムも計画しながら、地域におけるこども文化領域の拠点としての存在感を示していきたい。

1. 【学術的貢献】——全国規模の学術大会の企画運営

【学会名】日本児童文学学会

【大会名】日本児童文学学会第59回研究大会

【実行委員会発足】令和元年6月（学部会決定）

【大会開催予定日】令和2年11月

【本センター独自プログラム】（*地域貢献を目的とする。）

①公開講演会「純心平和学と東アジアの絵本（仮）」

②平和絵本の展示（仮）

③育児相談（仮）

④純心あそびの部屋（仮）

⑤多文化子育ての部屋（仮）

2. 【卒業生の卒後教育・在職者研修】——東京都保育士等キャリアアップ研修

一般社団法人八王子市私立保育園協会との共催で「東京都保育士等キャリアアップ研修」を行う（3年目）。

..... 【看護教育実践研究センター】

看護学部中長期計画に基づき、令和2年度の事業として以下の項目について実施したい。本研究センターの事業は看護学生の看護実践能力の育成、実習病院および地域の看護職者の看護実践能力の向上、地域住民の生きがい作りに関する事業が主である。平成31年度より新カリキュラムがスタートしたことより、新カリキュラムの実習環境の調整ならびに新・旧カリキュラムの各看護学実習指導の強化に努める。

【期待される効果】

1. 新・旧カリキュラムの各看護学実習の実習目的・目標が達成できるよう実習環境を整える。

2. 実習指導者（教員ならびに臨床教員・実習施設の指導者）の指導力が向上する。

3. 地域貢献事業では、地域社会における東京純心大学看護学部の特徴を確立する。

【具体的事業】

1. 聖マリアンナ医科大学病院との実習運営部会の開催（年3回…4月、7月、3月）

2. 各看護学実習
 - 1) 基礎看護学①1日見学実習、②基礎看護学実習Ⅰ、③基礎看護学実習Ⅱ
 - 2) 老年看護学実習Ⅰ
 - 3) 専門領域看護学実習
 - 急性期（成人・高齢者）看護学実習・慢性期（成人・高齢者）看護学実習
 - 母性看護学実習、小児看護学実習、精神保健看護学実習、地域・在宅看護学実習
 - 4) 統合実習Ⅰ・Ⅱ
3. 教員研修の実施（各実習において実習担当病棟で実施）
4. 聖マリアンナ医科大学病院との合同研究会の開催
5. 地域貢献事業
 - 1) カラダを知ろうプロジェクト
 - 2) 育ちの大学
 - 3) がん普及・啓発 がんサロン（6回/年）
 - 4) がん普及・啓発 シンポジウム
6. 八王子市役所との連携
7. 地域医療連携看護師会との連携（研修会への参加など年4回）
8. 八王子市高齢者活動コーディネートセンター（八王子センター元気）との連携

..... 【地域共創センター】

地域共創センターは、本学の有形資産であるパイプオルガン講座を中心に、八王子市との包括連携に関する協定をふまえ、八王子学園都市大学いちょう塾への提供講座として公開講座を開講する（於：八王子学園都市センター）。講座内容は、本学教員の専門分野を中心に、絵本に関すること、英語・韓国語に関すること、美術と音楽に関すること、身体に関することなどを予定している。また、各学科及び各研究センターからの依頼により地域住民を対象とした公開講座等にかかる広報も担う予定である。

【開講予定講座】

- ・パイプオルガン初級講座 ・パイプオルガン中級・上級コース ・大人のためのパイプオルガン一日ワークショップ ・＜環境と平和＞を絵本はどう描いてきたか ・ロングセラー絵本を読み合う ・英語学習に役立つ映画20選 PartⅣ ・韓国の伝統文化と絵本 ・美術とオルガンで巡るイタリア・ルネサンスの旅 ・日中韓比較絵本研究 ・韓国語講座初級編/中級編 ・人生100年時代 老いを楽しむ暮らしの設計 ・重力との闘い！骨盤底筋をきたえましょう ・やり直し英文法 ・気軽に体験！サンドブラストを用いたガラス彫刻

..... 【キリスト教文化研究センター】

「純心教育の継承と本学将来発展のために」（平成27年7月16日）に記されていることをはじめ、本学で展開される全ての事柄の根底にあるものは、カトリック精神に基づく東京純心大学の建学の精神及び教育理念である。そのルーツは、創立者Sr.江角ヤスが、原爆の焼け跡から再起させた女子教育を起点としている。その女子教育には、生命を生み、育み、伝える母性のモデルとして聖母マリアがある。この土台の上に、本学では時代に即した学部学科を設置している。具体的には、現代文化学部で国際教養、芸術、教育、保育を通じた人間性と命への感受性を養い、看護学部で看護を通じた他者への供護、共鳴力、共生力を培っているのである。そして、本学が実践している人間教育は現代の内外を問わず、文明社会の緊急の課題を捉え、そしてそれに応えようとしたものであり、学生達自身がそれらのメッセージとなって現代社会で実践するものである。さて、本キリスト教文化研究センターでは、令和2年度も引き続き、福音を中心に対話、和解、共生のメッセージ発信を促進し、同志の円居を内外に広め、理念の世界化の役割を果たして行く。以上の文脈で、令和2年度は、学内におけるカトリック精神や理念の理解促進を図りたい。

具体的な実践内容としては次のことが挙げられる。

【学 内】

ミサの開催、新入生、新任教職員等への建学の精神の浸透、創立記念行事への協力、聖書研究を主とする教養講座の実施、学生（大学直属クラブ アンジェラ会を中心に）による諸活動（教会巡礼、黙想会、チャリティ活動等）のサポート、洗礼式等のサポート、キリスト教文化研究センターの整備（2

階学生ホールの一部改修)

【学内外】

刊行物の発刊（カトリコス、Newsletter、グリーティングカード、純心のこころ等）、文化芸術系イベント（レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート）の実施、教養系イベント（シンポジウムや講演会）の実施、聖マリアンナ医科大学をはじめとするカトリック大学や諸機関とのコラボレーション

【海外】

キリスト教文化研究センターのメンバーによる海外での交流・研究の成果を、上述の刊行物やイベント等に反映し発信していく。

..... 【健康サポートセンター】

（健康サポートセンター）

学生及び教職員等の健康の保持・増進を目的に、健康支援に関する専門的業務を行う。

【具体的事業】

1. 定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言
2. 応急処置、環境衛生改善
3. 感染症予防対策、及びデータ管理、指導・助言
4. メンタルヘルスに関する教育、相談
5. 保健指導（性教育など）

（カウンセリング・ルーム）

学生の大学生生活支援の一つとして、学生相談及び教職員の学生対応へのコンサルテーションに関する専門的業務を行う。

【具体的事業】

1. 学生の個別相談
2. グループワークとしての茶話会の開催、昼食時の居場所作り
3. 教職員の学生対応についてのコンサルテーション

(3)委員会ごとの事業計画

..... 【学務委員会】

学生への学修支援と学内の情報共有化を目的として、昨年度より継続検討していた教務システムを導入する。学生の成績状況把握、履修指導や学修状況を客観的に把握することができるよう円滑な運用・整備を行うとともに、教務システム活用に向けて学内周知の徹底を図っていく。GPA制度については、履修支援や実習の履修等の判断指標、特待生制度の選考、退学勧告等の指標としてその活用範囲は広がっているが、今後は、単位修得証明書にGPA項目を追加し、就職活動に活用できるよう様式を作成する。継続して実施している教室環境整備については、教室に設置されている機材について、円滑に授業運営ができるようAV機器の整備を行う。特に、A棟6階603教室については、現在、同時に使用できるマイクが1本に限られているため、ポータブルマイクを購入し、グループワークの際の質疑応答等で使用できるよう環境を整える。404教室においては、実習事前事後指導、国家試験対策やグループワーク、個人面談、自己学修等多目的に活用できるよう教室環境整備を行う。カリキュラムについては、平成31年度より新カリキュラムがスタートしたが、旧カリキュラムと新カリキュラムの運営が円滑に進むように継続して支援する。

令和2年度の事業計画は、具体的には以下のとおりである。

- ①教務システム導入に伴う学生及び教職員への活用に向けて学内周知を図る。
- ②履修指導や学修目標の到達状況が把握できるよう教務システムを活用し、学生個々の成長に合わせた教育的な支援体制を構築する。
- ③教室環境整備について、継続して整備を行う。
- ④GPAの活用については、単位修得証明書に項目を追加し、就職活動に活用できる様式を作成する。
- ⑤学修成果の評価指標として、学修行動調査、社会人基礎力調査、成績評価の分析等を計画的に実施、把握し、教育改善に役立てる。

..... 【入試委員会】

各学部のアドミッション・ポリシーに基づく、学ぶ意欲の高い優秀な入学者を獲得することを目的に入学者選抜を実施する。入学者選抜は学力の3要素を踏まえた多様な選抜方法を複数回実施することとし、各選抜における出願書類や入試問題の評価方法を募集要項等で明確にし、本学が求める入学者を明確にする。選抜方法は、現代文化学部においては、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、共通テスト利用選抜、特別奨学生選抜、特別選抜（外国人留学生、社会人、海外帰国生徒）、看護学部においては、学校推薦型選抜、一般選抜、共通テスト利用選抜、多様な背景を持つ受験生へ配慮した特別選抜（社会人、海外帰国生徒）を予定している。また、ミスのない入試問題作成を踏まえ、内部組織による検証に加え外部業者による検証を実施する。学園内及び指定校との連携・接続の推進と関係を充実させる。現代文化学部においては、実績のある総合型選抜区分での入学定員確保を含め総入学定員の50%以上確保を目指す。

..... 【図書館・学術委員会(学術)】

1. 紀要発行

紀要は例年通り令和3年3月の発行を予定し、HPでの論文公開に向け準備を進める。

2. 外部研究助成金

科研費は申請件数の増加と獲得に向けた学内研修などを引き続き実施し、科研費以外の助成金の取得のため情報収集と学内情報発信を行う。

..... 【学生生活委員会】

日々の学生生活が快適でより一層充実したものになるよう進路指導を含めた学生生活全般の支援をする。大学生生活の充実を図るため、日頃からの学生の意見や学生生活アンケート等をもとに改善に努める。学生が抱える様々な問題・悩みに対しては各学部のアドバイザーや、健康サポートセンター等と連携して、解決に向け迅速な対応に努める。そして、後援会との連携を図りながら学生生活全般への支援を行っている。委員会の具体的な事業計画は以下のとおりである。

【Ⅰ 進路指導】

1. 就業への早期動機付けと就業意欲継続のための配慮
2. 高就職率の維持
3. 個別進路相談及び進路指導、就職支援
4. キャリア・セミナー / ミニ・キャリアガイダンス実施
5. web 利用による就職活動情報の提供（キャリアタス UC）
6. 就職対策講座実施
7. 検定試験の実施
8. 公立保育士合格者増の対策
9. インターンシップ実施及び報告会
10. 求人票発送
11. 看護学部生の就職支援・指導開始
12. 卒業生データベースの整備

【Ⅱ 学生生活】

1. 新入生へのオリエンテーションの企画と実施
2. オリエンテーションキャンプの企画と実施
3. 学生会、聖母祭実行委員会、クリスマスの集い実行委員会などの学生会活動ならびに学生会が主催する催しやクラブ・サークル活動の支援
4. 学生生活全般における支援
5. 学生生活アンケートの実施
6. 奨学金の選考
7. 定期券運賃補助制度
8. ボランティアセンター
9. 図書館外ラーニングコモンズ整備

..... 【図書館・学術委員会(図書)】

令和元年度は以下の4点を中心に事業を進めたい。

1. 来館者数増加対策

【館内整備】

各閲覧室の特性に基づくゾーニングを利用者に分かり易く提示し、居心地の良い環境を保つ。

【学びの悩みの相談室開催日の増加】

学期末などレポート課題が出たときに偏る利用を平生から利用するよう促し、利用者増を図るべく、現在週1コマの開設を週2コマ以上に増やしたい。

【本の駅の活性化】

本との出会いを促す取り組みとして平成30年度からスタートさせているが、興味関心を持つ利用者増のために更なる周知徹底、定着を図りたい。

【利用の技術とマナー向上】

来館者の利用技術向上は、自ずと利用マナー向上に結びつくと考えられる。授業での来館が契機となり安定的な来館者数は保たれているものの、利用マナー向上の必要性も高まっている。注意喚起といった在り来たりの取り組みだけでなく、教育的で発展的な発想をもって図書館の質向上を目指すためにも、各学部と協力し充実した利用者教育の実現をしていきたい。

【ライブラリーキャラクターの定着】

上記取り組みを円滑に行うために、ライブラリーキャラクターを制定し定着させたい。

【アメニティ整備】

快適な図書館利用を提供し利用者増を図るため、アメニティグッズを整備する。

2. データベースの活用促進

看護学部が完成年度を迎え、卒業研究等がより活発になる。症例研究などの文献検索を効率的に行うことが出来るよう、データベースの利用方法等の指導を一層強化する。

3. 絵本資料を活用した地域公開事業

こども文化学科と協働で、学生を主体として絵本や絵本コーナーを利用した活動（公開講座の実施等）を展開する。八王子市、多摩市などとも連携し、市内で展開する行事等に所蔵資料や学修成果物の展示（提供）に積極的に参加する。

4. 東京純心出版局（Tokyo Junshin University Press）構想

令和元年10月開催の大学運営協議会で、本学における学術研究活動の充実について展望が示されたことを受け、その発信力強化のため、東京純心出版局の発足を目指したい。図書費については両学部とも昨年度より減額したが、学生・教員の学修・研究活動に即したものを厳選して収集する予定である。また、現代文化学部においては購読雑誌の見直しを行い、保育・幼児教育系の学会誌や学術誌を充実させる。

【広報委員会】

ステークホルダーや社会に対して、本学の特色・魅力をアピールしていくと同時に教育研究の情報を積極的に公表する広報を展開する。特に高校生・進路指導担当者・保護者等へ大学全体や学部の特色を分かりやすく、きめ細やかに情報発信することにより、多くの優れた学生を確保する広報を展開する。

1. 1都3県（東京、神奈川、埼玉、山梨）を重点地区と位置づけ、学生募集の広報の一環として継続的に同エリアの高校を訪問することにより、高校との信頼関係を構築・強化する。
2. 高校生との直接接触を目的とし、本学の特色をつたえることができる機会である進学相談会、説明会及び模擬授業等に積極的に参加する他、媒体誌への掲載、ターゲティングメールの実施を行う。また、本学教員による「出張講座」の実施で本学の魅力的な授業を案内する。
3. 受験生、保護者及び高校教員の満足度向上を重視したオープンキャンパスプログラムを企画し、本学の魅力をアピールする。
4. ホームページでの情報発信を強化するため、発信時期及び内容を更に検討し、コンテンツの強化を図る。
5. 資料請求者の分析を行い、高校訪問や追加広報などの活動を効果的に実施する。

【不正防止計画推進委員会】

本学の研究活動における不正行為を防止し、外部資金を適切に執行するために、学内教職員の意識

の醸成につとめ、知識・理解不足による不測の事態を予防する。そのために、既存のe-learningを活用した自己学習に続いて、外部講師によるコンプライアンスおよび研究倫理に関する研修会を引き続き開催する。

【FD・SD委員会】

令和2年度のFD・SD委員会事業の第一の柱は、大学の内部質保証のために、「学生による授業評価アンケート」を全開講科目で実施し、教員がリフレクションシートで改善策を示して教育の質の向上を目指すことである。現行の「授業評価アンケート」は看護学部開設時に現代文化学部と共通の形式を採用して制度化するに至っているが、看護学部の完成年度を経たことから、その結果を学内で情報公開し授業改善を一層推進していくこと、並びにアンケートの内容の見直しが今年度の課題である。第二の柱は、専任教員による公開授業を実施して、授業がAP、CP、DPに合致したものであるかを検証し、適切なアセスメントを行い、PDCAサイクルが内部質保証の観点から機能していることを確認することである。第三の柱は、学内研修会を実施して教育・業務の向上を図ると共に、学外のFD・SD研修会にも参加して教職員のスキルアップを目指すことである。また、令和2年度はティーチング・ポートフォリオ・ワークショップを教育改革事業から引き継ぎ、FD・SD委員会の事業として定着させ、継続的に専任教員の教育力を向上させることを目標とする。最終的には、年度末にFD・SD活動報告を自己点検評価書に記載して公表する。

自己点検・評価委員会

令和2年度も今年度（令和元）に引き続き自己点検・評価報告書を作成し、また、その客観性を高めるために導入した第三者評価についても実施することで内容の充実及び質的向上に努める。また、大学の認証評価は7年（以内）に1度受審することとなっており、前回の受審から7年後となる令和5年度には公益財団法人日本高等教育評価機構の大学認証評価の受審を予定している。しかし状況によって、前回受審時から6年後の令和4年度に受審する可能性もある。そのため、これまでと同様、同機構が主催する研修会に参加し、本委員会を庶務する事務組織であるIR推進室との連携のさらなる強化を進める。なお、IR推進室との連携強化の一環として、IR関係の研修会等を学内教職員へ発信し、本委員会委員やIR推進室員のみではなく組織全体を活性化させるためにも参加を促したい。本委員会は、令和5年度（もしくは令和4年度）に受審する大学認証評価に向けて不断の検証を進めるため、広く情報を収集し学内への発信力を高めていきたい。

【研究倫理委員会】

本委員会は、本学研究者が人を対象とした研究を行う場合に倫理的配慮が図られているかどうかを審査することを目的としている。令和2年度も令和元年度と同様に倫理審査会を開催する予定である。ただし、開催日程は研究遂行の助けとなるよう、前期に回数を増やす計画をしている。研究倫理審査会は平成27年度から開催して5年が経過した。領域の特性に合わせた審査のあり方について検討を重ねており、特に令和2年度からは、現代文化学部の領域特性に合わせた申請方法を取り入れる予定である。また、現在、外部審査員は2名であるが、外部審査員の人数を増やし、申請内容によって2名をお招きできるような体制をとるよう、引き続き人選と検討を続けていく。

【ハラスメント防止委員会】

キャンパス内で起こりうるハラスメントについて、キャンパス・ハラスメント防止のための教育・研修・啓発活動を行う。万が一のハラスメント発生においては、東京純心大学ハラスメントの防止・対策に関する規則及び東京純心大学ハラスメント防止等に関するガイドラインに則り、迅速かつ適切に対処することができる体制を維持する。

1. ハラスメント防止の啓発活動として、「ハラスメントのない大学のために」を作成し、配布する。配布時期は、新年度4月とする。
2. 教育・研究、就学、就労のあらゆる場面において、ハラスメントのない環境作りに取り組む。
3. 全教職員対象のハラスメント防止のための研修会について、外部講師を招聘し研修会を開催する。

【大学25周年記念誌編集会議】

大学25周年記念誌編集会議は、平成30年4月の発足から3年目を迎えることになる令和2年度はプロジェクト

の最終年度となり、最後の原稿収集（役職者による挨拶文等）と校正作業が中心となる。

年度末には刊行物の納品を完了することを目標とし、事業予算としては印刷製本費がすべてとなる。

- 4月 第19回会議
- 5月 上旬：第3回原稿（挨拶文等）依頼。第20回会議
- 6月 第21回会議
- 7月 第22回会議
- 8月 原稿整理
- 9月 中旬：第3回原稿締め切り。第23回会議
- 10月 3回目の入稿。第24回会議
- 11月 校正（初校）。第25回会議
- 12月 校正（2校）。
- 1月 校正（3校）。第26回会議
- 2月 校了。第27回会議
- 3月 印刷・納品（4月の刊行で）。25周年記念誌完成。

2. 東京純心女子中学校・高等学校

① 平和教育の推進

- ・建学の精神を理解し、創立者の希求した真の平和を構築するために貢献できる女性を育てる。
- ・平和教育推進委員会が中心となり、すべての人の生命と生命の尊厳を守ることの大切さや困難さを学び、ひとり一人が問題意識を持ち続けるために、純心平和教育6年間のプログラムを策定し実践する。
- ・宗教教育部が中心となり、創立記念式典・クリスマス会・中3修養会・高3修養会等の大きな行事や、また、日常に活かされる月間目標・ニューズレターの作成・放送朝礼・ロザリオの祈り等を通じて、平和教育の原点となる建学の精神の浸透を図る。

② 探究型学習の深化発展

- ・図書館司書教諭と教科担当教員が協働して授業を展開していく。
 中学1年生・3年生は総合学習の時間を「学び方」の授業とし、探究型学習のスタディースキルを学ぶ。純心オリジナルワークブックによって、課題設定や情報収集、発表までのステップを明確に「見える化」し、進めていくことで、「調べ方」「学び方」「考え方」「伝え方」を徹底的に身につけさせる。
 高校ではそのスキルをさらに高め、複雑な現代社会の中で正解が一つではない様々な問題に「自ら問いを立て、自らの答えを導き出すこと」や「他者と協働して課題を見つけ、解決への道を探り当てていくこと」などを軸に学習を展開する。
- ・すべての教科で、いわゆる「主体的・対話的で深い学び」の探究型授業ができるよう、様々な取り組みを工夫して実施。また、SDGsを意識した課題解決型の学習、教科横断型の授業も視野に入れていく。また、それらの授業をデザインするために、必要に応じて教員研修を積極的に実施していく。
- ・教科学習のみならず、特別活動・課外活動等すべての教育活動に、そのスキルが活かされるように意識づける。
- ・言語能力を高める取り組みを実施。すべての教科の探究型学習の土台となる力を育む。

③ 英語教育の充実

- ・グローバル社会で、他者と協働しながら、自己実現を果たし、また国際的な教養人として社会に貢献する人材の育成を目指す。
- ・イングリッシュ・キャンプ、海外語学研修、ターム留学、中学・高校それぞれのスピーチコンテスト、オンライン英会話などにより、英語で発信する能力を伸ばす。
- ・中学では、文字指導や語彙指導などの基礎から始め、習得した表現をすぐに運用するトレーニング型授業を展開する。これによって、英語脳（英語を英語のまま理解する頭脳）の単純な幹を作る。高校ではこれに複雑な回路を足し、英語脳を発達させ、4技能の運用能力を高める。
- ・自宅学習を重視し、小テストなどを活用しながらSmall Steps方式、Spiral方式で、学習内容を定着させる。
- ・e-ラーニングを導入し、文法の基礎の定着を図る。
- ・外部検定試験受験を推奨し、対策も行う。

④ ICT教育の推進

- ・生徒に対して、生徒一人一端末時代に相応しい情報教育を行う。
- ・生徒一人一端末時代に相応しい指導方法や指導体制の構築を図る。
- ・ICT教育のための環境インフラストラクチャーを整備・充実させる。
- ・教職員の更なるICT意識向上のため、研修を行う。

⑤ 大学進学実績向上

- ・国公立大学、難関私立大学、GMARCHへの合格実績を向上させるために、これまで行われてきた進路関連行事を大幅に見直し、積極的に改編する。
- ・本校からの進学者及び志望者の多い大学から入試担当者を招き、大学個別の入試説明会を実施する。また、特に人気のある看護医療系、情報系など、分野に特化した説明会も同時に実施していく。その際は、なるべく保護者にもご参加頂けるような日程で実施したいと考えている。
- ・模擬試験実施後、ベネッセや河合塾といった模擬試験実施企業に対し、本校生徒の試験結果分析を依頼し、その報告会を開催する。当該学年の教員のみならず、授業担当教員も出席し、事後の学習指導に反映できるようにする。
- ・大学生や、社会人となった卒業生から生徒が直接話を聞く機会を多く設け、進路意識の向上、大学での学びへの動機付け、キャリア感の育成を図っていく。
- ・生徒一人一人の基礎学力の向上、学習習慣の定着をはかるために、各教科と連携し、授業のあり方、課題の課し方などについて、積極的に議論していく。

⑥ 特進クラスの充実

- ・2019年度より設置された「叡智探究特進プログラム」に在籍する生徒が受験した模擬試験結果について、当該学年の教員、授業担当教員による結果分析会を開催し、授業の様子や模試結果などを共有し、事後の学習指導に反映できるようにする。
- ・授業がより充実するよう、環境を整える。

⑦ キャリア教育の充実

- ・中学生の職業観育成、社会の形成者として主体的に生きるうえで必要な機会を提供できる進路行事を実施する。そのために、保護者の方にご自身の職業について話して頂く「保護者職業ダンス」の実施や、卒業生に在籍していた頃を振り返りつつ、現在の学修や職業にどのように活かされているか、話して頂く機会を設ける。

⑧ 充実した教育課程表の作成

- ・2021年度より中学生が、2022年度より高校生が新指導要領によるカリキュラムでの学習が始まる。それに向けて、未来を切り拓くグローバルリーダーになれるような教育課程表を作成する。

⑨ 生徒の生命や安全、安心の確保

- ・校門に警備員を常駐させ、校舎内外の危機管理に努める。
- ・火災と地震に対する避難訓練や一斉下校訓練、自転車通学者に対する安全指導を定期的に行う。
- ・教職員は、生徒の安全や生命を守るために、防犯訓練や救急法を学ぶ研修を実施する。

⑩ 入学者の確保

- ・出願、受験、入学の流れを確保するために、以下の項目の充実を図る。

ア 学校のイメージをよりよく伝えるために、ホームページの改変を行なう。その際、必要に応じて細やかな対応を心がける。

イ 学校の中身をよりよく伝えるために、学校説明会の検討、オープンキャンパスやクリスマスページェントなどのイベントの充実を強化する。その際、生徒や卒業生、保護者の力も借りながら、学校全体で取り組んでいく。

ウ 学校の客観的な評価を引き上げるために、訪問型広報活動を強化する。この活動は、中学校訪問、塾訪問を中心に行なう。

3. 施設・設備

各施設・設備について、実施する予定の主な修繕や改修は以下の通りです。

(1) 学園

- ・ 井戸改修工事及び量水器の取替え工事
- ・ 受水槽サクション管の改修工事
- ・ 3号館、11号館正面入口前の床タイル補修工事他
- ・ 7号館厨房の電気消毒保管庫の入替
- ・ DNSサーバ入替（リース）
- ・ FortiMail入替（リース）

(2) 大学

- ・ 大学図書館電動書架の入替
- ・ 7号館ギャラリーの改修工事（老年看護実習室への改修）
- ・ 大学図書館トイレの給排水管の改修工事
- ・ 大学図書館屋上の防水工事
- ・ 大学看護棟系統揚水ポンプの更新
- ・ 第2体育館屋上 雨どい部分オーバーブロー管の取付工事
- ・ 大学校舎新館屋上の雨漏り防水補修工事（7階天井雨漏り跡の補修含む）
- ・ 6号館 高置水槽ひび割れ部分の補修工事
- ・ 3号館各所 壁・天井材破損部分の補修工事

(3) 中高

- ・ 中学・高校教室 机・椅子の入替
- ・ 高校校舎来客用トイレの改修工事
- ・ 高校校舎屋上の防水工事
- ・ 高校校舎昇降口 漏水箇所の修繕工事
- ・ 第一体育館 ガラス亀裂部分、外壁破損部分の補修工事
- ・ 第一体育館屋上換気用ガラリ部分 雨よけパネルの設置工事
- ・ 微量PCB入り変圧器処分（2台）

4. 財務概要

概要

少子化に伴う18歳人口の減少や社会の多様化などにより、学生・生徒の確保がむずかしくなってきた状況の中で、国や地方自治体による私学助成が総額抑制傾向にあることなど、私学経営は非常に厳しいものとなっている。こうした環境の中、本学園の財務状況も数年来厳しい状態が続いている。

2020年度は、教育の質の向上など教育活動を支える財政基盤の安定化を目指すため、教職員の意識改革を進め教育改革を推進していく。また、学園の負債とならない帰属収入の安定的な確保を図るため、中学校・高等学校・大学はそれぞれの入学定員確保に努める。また、支出面においては、極力コスト削減に努力し、費用対効果を高めることとする。

(1) 資金収支予算書

資金収支予算書

令和2年4月1日

令和3年3月31日

(単位 円)

収入の部			
科目	令和2年度予算額	令和元年度予算額	差異
学生生徒等納付金収入	830,442,800	749,495,975	80,946,825
手数料収入	12,101,722	11,743,068	358,654
寄付金収入	4,466,704	4,066,704	400,000
補助金収入	343,048,124	343,048,124	0
国庫補助金収入	81,204,000	81,204,000	0
地方公共団体補助金収入	261,844,124	261,844,124	0
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	4,021,570	4,021,570	0
受取利息・配当金収入	3,267,418	3,267,418	0
雑収入	5,418,958	47,185,611	△41,766,653
借入金等収入	400,000	400,000	0
前受金収入	116,797,500	110,352,500	6,445,000
その他の収入	324,011,905	336,206,905	△12,195,000
資金収入調整勘定	△135,352,500	△200,533,000	65,180,500
前年度繰越支払資金	217,159,414	276,545,898	△59,386,484
収入の部 合計	1,725,783,615	1,685,800,773	39,982,842
支出の部			
科目	令和2年度予算額	令和元年度予算額	差異
人件費支出	1,064,113,701	1,047,173,785	16,939,916
教育研究経費支出	252,117,200	253,510,200	△1,393,000
管理経費支出	88,085,000	95,501,000	△7,416,000
借入金等利息支出	0	139,966	△139,966
借入金等返済支出	0	13,530,000	△13,530,000
施設関係支出	17,794,000	17,794,000	0
設備関係支出	63,783,000	17,273,000	46,510,000
資産運用支出	880,065	880,065	0
その他の支出	21,000,000	20,079,057	920,943
[予備費]	25,000,000	25,000,000	0
資金支出調整勘定	△21,000,000	△22,239,714	1,239,714
翌年度繰越支払資金	214,010,649	217,159,414	△3,148,765
支出の部 合計	1,725,783,615	1,685,800,773	39,982,842

(2) 事業活動収支予算書

 事業活動収支予算書
 令和2年4月1日
 令和3年3月31日

(単位 円)

		科目	令和2年度予算額	令和元年度予算額	差異
教育活動収支	収入の部 事業活動	学生生徒等納付金	830,442,800	749,495,975	80,946,825
		手数料	12,101,722	11,743,068	358,654
		寄付金	4,466,704	4,066,704	400,000
		経常費等補助金	343,048,124	343,048,124	0
		付随事業収入	4,021,570	4,021,570	0
		雑収入	5,418,958	47,185,611	△41,766,653
		教育活動収入計	1,199,499,878	1,159,561,052	39,938,826
	支出の部 事業活動	人件費	1,073,013,701	1,062,556,934	10,456,767
		教育研究経費	424,072,206	439,673,914	△15,601,708
		管理経費	95,040,506	102,313,364	△7,272,858
		徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計		1,592,126,413	1,604,544,212	△12,417,799	
教育活動収支差額			△392,626,535	△444,983,160	52,356,625
教育活動外収支	収入の部 事業活動	受取利息・配当金	3,267,418	3,267,418	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	3,267,418	3,267,418	0
	支出の部 事業活動	借入金等利息	0	139,966	△139,966
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	139,966	△139,966
	教育活動外収支差額			3,267,418	3,127,452
経常収支差額			△389,359,117	△441,855,708	52,496,591
特別収支	収入の部 事業活動	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0
		特別収入計	0	0	0
	支出の部 事業活動	資産処分差額	6,477,958	6,477,958	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	6,477,958	6,477,958	0
特別収支差額			△6,477,958	△6,477,958	0
〔予備費〕			25,000,000	25,000,000	0
基本金組入前当年度収支差額			△420,837,075	△473,333,666	52,496,591
基本金組入額合計			△54,837,511	△20,907,947	△33,929,564
当年度収支差額			△475,674,586	△494,241,613	18,567,027
前年度繰越収支差額			△4,209,513,694	△3,998,201,500	△211,312,194
基本金取崩額			0	282,929,419	△282,929,419
翌年度繰越収支差額			△4,685,188,280	△4,209,513,694	△475,674,586
事業活動収入計			1,202,767,296	1,162,828,470	39,938,826
事業活動支出計			1,623,604,371	1,636,162,136	△12,557,765